

斎場使用料補助金について

管外の斎場（火葬場）を使用し管外料金を支払った場合、補助金が交付されます。一時、管外料金を全額支払っていたら、補助金申請・請求後に市より補助金が交付されます。

■対象者

亡くなられた方又は斎場使用申請者が下野市民であること。

■対象施設

全国全ての斎場での火葬及び待合室が対象になります。
※「宇都宮市 悠久の丘」「小山聖苑」に関しては式場、控室、霊安室等も補助対象になります。

■補助額

火葬については1体につき58,800円、待合室については1室1回につき16,050円を限度に補助金が交付されます。

式場等については管外料金と管内料金の差額になります。

■申請方法

補助金交付申請書に領収書を添付し、環境課または

市民課南河内窓口・市民課石橋窓口へ提出してください。

（管外斎場）

○石橋地区の方…全ての斎場

○国分寺・南河内地区の方…小山聖苑以外の斎場

■問い合わせ先

環境課

☎(40)5559

農作業に伴う道路の泥汚れ防止について

トラクター等での農作業の際、田や畑から道路へ出る前には、必ず泥を落とし、それから走行してください。

舗装道路が泥などで汚れていると、スリップ事故等の原因になり大変危険です。

やむを得ず道路を汚した場合、速やかに清掃するなど道路利用者が安全に走行できるように心がけましょう。

■問い合わせ先

農政課

☎(48)2143



家族介護教室のお知らせ「暮らし安心 みんなで見守り」

地域包括支援センターでは、介護をしている方や、介護に興味のある方などを対象に教室を開催しています。

市の福祉サービスや介護保険、虐待予防などについて話を聞きながら、介護について考えてみませんか？

■日時 5月23日(木) 午前10時～11時30分

■場所

きらら館 研修室

■参加費 無料

■定員 30名

■申し込み・問い合わせ先

地域包括支援センター

いしばし(きらら館内)

☎(51)0633

こくぶんじ(ゆうゆう館内)

☎(43)1229

みなみかわち(南河内児童館1階)

☎(44)3002

自動車事故被害者への援護制度のご案内

育成資金貸付制度(無利子)

■対象者

保護者の方が自動車、オートバイ事故に遭われて亡くなられたり、重い後遺障害を残すことになったご家族の中学生以下のお子様。

■貸付金

- ・一時金 155,000円
- ・月額 20,000円
- ・入学時支度金 44,000円

■返還方法

卒業後20年以内の均等払い。なお、進学した場合は在学期間中返還猶予されます。

■重度障害者介護料支給

■対象者

自動車、オートバイ事故により、脳、脊髄、胸腹部臓器損傷、後遺障害の程度が次に該当する方
・常時要介護の方
月額58,570円
・136,880円

・随時要介護の方
月額29,290円

・54,000円

■問い合わせ先

NASVA自動車事故対策機構栃木支所
☎028(622)9001

平成25年国民生活基礎調査の実施について

今年も、国民生活基礎調査が実施されます。

今年度は、国民生活基礎調査の大規模調査年にあたり、県内73地区を対象に6月と7月の2回に渡り実施されますので、調査へのご協力をお願いいたします。

調査は、知事の身分証を携帯した調査員が対象地区のお宅に、直接、調査のお願いに伺います。電話等で調査内容をお聞きすることはありません。

調査地区は、本市の一部になります。

■問い合わせ先

調査内容など詳しいことは、県のホームページまたは栃木県健康増進課へ
☎028(623)3095